

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
地域医療構想	「大阪府豊能保健医療協議会」等において、「新公立病院改革プラン」、「公的医療機関等2025プラン」を策定する病院を中心に、各医療機関が地域で担う役割を確認し、地域で必要な医療機能、連携方策を検討します。	豊能医療・病床懇話会や豊能保健医療協議会を開催し、病院プランや病床機能報告等の最新の医療データ等をもとに、各病院が地域で担う役割を確認し、必要な医療機能、連携方策を検討する。(医療・病床懇話会令和5年1月11日、保健医療協議会2月17日開催予定)	○	病院連絡会(病床機能報告対象病院43か所)や医療・病床懇話会ならびに保健医療協議会等を開催し、地域で必要な医療機能、連携方策について検討する。
	保健所が、保健所管内の病院関係者に対して、医療提供体制の現状と病床機能報告の結果から特に不足する病床機能を情報提供し検討する場を持ち、医療連携機能を強化するとともに自主的な取組を支援します。	令和4年度は、12月1日に病院連絡会を開催した。大阪府が独自に病床機能の報告基準を設定し、病院の分類や病床機能・役割の見える化を図った。その上で各病院の今後の方針性について関係者間での情報共有を図り、地域の将来のあるべき医療提供体制について、意見交換を行った。	○	病院連絡会を開催し、医療提供体制の現状や課題の共有を図り、今後の医療提供体制について協議する。 病院プラン未提出病院に対して、協力が得られるように働きかける。
在宅医療	圏域において安定した在宅医療を提供するため、病院を中心とした関係機関同士の連携会議等で、中核的な病院が在宅療養後方支援病院となるよう後方支援体制を整備する等の取組を支援します。	・在宅医療懇話会では、地域の訪問診療、往診の体制と地域連携について、健康危機管理事象(感染症や災害など)にかかる取組について意見交換を行った。 ・豊中市では、在宅療養中の急変時の入院受け入れについてICTを用いた空床情報の共有化システムを構築し、コロナ禍に伴い試行中である。	○	在宅医療懇話会、病院連絡会等を開催し、在宅医療の取組事項の現状把握や対策を検討する。
	入退院時において関係機関とのスムーズな連携を図るため、情報共有の取組を支援します(各種マニュアルの作成・見直しと周知、ICT導入等)。	入退院時の連携構築に向けて、入退院のガイドラインや支援ツールの普及、情報連携シートの導入を図り、連携促進に取組んでいる。また各市町、医療機関、介護等の多職種間でスムーズかつ効率的な情報共有に向けて、ICTの導入を検討している。	○	在宅医療懇話会において、各市町及び圏域内の取組状況を確認する。引き続き関係機関間の情報共有に向けた取組を支援する。
	関係機関の連携体制を構築するため、在宅医療に従事している関係者が市町の連携会議等に参画できるよう、保健所が橋渡し役になり進めています。	医療及び介護関係機関が参画する会議において、在宅医療・介護連携の現状把握や課題抽出を行い、在宅医療の連携体制について検討し取組を推進する。	○	各市町において在宅医療関係者を含めた連携会議を開催し、連携体制の構築を推進する。
がん	24時間365日の在宅医療推進のための薬剤師会を中心とした薬局ネットワーク化の取組を支援します。	在宅医療懇話会や薬事懇話会で各市町の現状や課題を共有し、各市町の薬剤師会において、勉強会等によるネットワークの構築を検討した。	○	引き続き、在宅医療懇話会や薬事懇話会で検討し、ネットワーク化の取組を支援する。
	住民の生活圏を考慮し、府外の医療機関との広域連携の構築に努めます。	地域医療に関する会議等での情報収集を通じて、周辺市町を含めた広域連携の構築に努めている。	○	医療機関との連携構築を図る。
	豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会で、がんの専門医療提供体制の構築、地域医療連携、がん患者の就労支援等を行っていきます。	各部会(がん登録部会、緩和ケア部会、がん検診情報部会、がん地域連携部会、がん研究部会)において年間計画を策定し、がん医療体制、がん登録の精度管理、がん教育の推進や、がん患者の心の支援等の課題に取組んでいる。	○	豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会を通じて、進捗状況を確認し取組を推進する。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	脳血管疾患については、国立循環器病研究センターが事務局となり開催されている地域連携パス会議で、地域連携診療計画の評価及び情報交換・共有を行っていきます。	豊能圏域脳卒中地域連携クリティカルパス会議(幹事病院輪番制)を年3回開催し、FIMデータの集計及びパスデータ解析の報告、情報交換・共有を行っている。 回復期病院への転院調整を円滑にするため、各病院の特色の明確化に取組んでいる。パス参加施設は35施設(急性期・回復期病院のみ)	○	引き続き、幹事病院が地域連携クリティカルパス会議を開催し、地域医療の連携体制について支援する。
	心血管疾患については、医療連携を検討する会議等で、慢性心不全を含めた急性期から維持期までの医療連携体制の課題を検討します。	令和4年度から豊能心血管疾患地域医療連携推進会議は休会とし、各医療機関の自主的な参画のもと、大阪心不全地域医療連携の会の取組に移行した。	-	各医療機関の自主的な取組を促進することを目的に、必要に応じて後方支援を行う。
	糖尿病については、医療連携を検討する会議等により、医科歯科連携、病診薬連携等、多職種連携による包括的なケア体制の構築を図ります。	コロナ禍のため、二次医療圏における年1回の豊能糖尿病地域医療連携推進会議開催できなかった。糖尿病重症化予防の具体的な取組については、合併症の早期発見や病診連携等について課題を共有し、取組を推進した。	○	各保健所単位で、引き続き、糖尿病地域医療連携推進会議の開催等、糖尿病重症化予防に向けた医療連携体制について検討する。

■2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 豊能二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
精神疾患	身体・精神合併症患者の受け入れ体制について、2015年度より開始された大阪府夜間・休日精神科合併症支援システムの運用状況と、ORION分析システムからみるデータとともに経過を確認していく、課題整理します。	精神医療懇話会においては、府夜間・休日精神科合併症支援システムの利用状況を確認した。豊能地域救急メディカルコントロール協議会(救急懇話会)では、精神疾患のある事案の応需率をもとに、身体科精神科疾患合併患者の受け入れ体制について情報共有を行った。	◎	身体・精神合併症患者の受け入れ体制について、大阪府夜間・休日精神科合併症支援システムの運用状況等を踏まえ、連携強化などの支援方策を検討するとともに、安定的な受け入れ体制の構築に向けて動向を注視していく。
	統合失調症、認知症、依存症等、多様な精神疾患にかかる関係機関による協議の場を設け、医療の充実、医療連携推進のために検討します。	精神医療懇話会において、自殺未遂者や依存症患者等への支援に係る身体科と精神科の医療機関間連携について意見交換を行い、医療の充実及び医療連携・地域連携の推進に向けて検討した。	◎	引き続き、精神医療懇話会において、圏域での「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの構築」への動きも意識し、精神科医療の地域連携、精神疾患の医療の充実に向けて検討する。
救急・医療、災害医療	救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価をしていきます。	豊能地域救急メディカルコントロール協議会を年2回開催した。ORIONを用いた救急搬送指標及び医療機関別応需率等のデータをもとに、新型コロナによる影響等も踏まえ、適正な救急医療体制に向けた意見交換を行った。また、傷病者の搬送や受け入れの実施基準の更新、搬送困難事例等の振り返りによる実施基準の検証等を行い、円滑な救急医療体制とその質の向上に努めた。	◎	豊能地域救急メディカルコントロール協議会を開催し、豊能圏域における救急医療体制の現状と課題について意見交換を行い、受け入れ体制の充実を図る。
	市民へ救急の適正利用に関する啓発を行い、救急医療の負担軽減に努めます。	各自治体及び消防本部において、救急車の適正利用の啓発、救急医療相談窓口「救急安心センターおおさか」事業の周知を図った。また各自治体では救急医療情報キットや救急タグの配布・登録等に取組んでいる。	◎	引き続き、市民への啓発を行い、救急医療の負担軽減を図る。
	救急告示病院と救命救急センターを中心としたバックアップ体制のもと、精神科疾患合併患者の受け入れ促進の対応を検討します。	豊能地域救急メディカルコントロール協議会(令和4年12月)において、精神疾患のある事案の応需率等をもとに、精神科疾患合併患者の受け入れ体制について情報共有を行った。	◎	精神医療懇話会での議論や、精神疾患のある事案の応需率等を注視しながら、安定的な精神疾患合併症患者の受け入れ体制について検討していく。
	BCP策定が未整備の病院に対し、立入検査等の機会で策定の働きかけを行います。	圏域内医療機関のBCP策定状況の調査を行い、現状を把握した。また、未策定の医療機関にはBCP策定について働きかけた。 BCP策定済 46病院中21病院(令和4年9月1日現在)	◎	立ち入り検査等の機会を通じて、BCP策定について働きかけを行う。
	災害時に医療機関と行政等を調整する災害医療コーディネーターと地域災害医療本部長である保健所長とが効率的に連携できるよう役割を明確化し、連携を進めています。	豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修(令和4年10月、12月)において、最大震度6強の地震が発生した想定のもと、大阪府救急・災害医療情報システム入力や患者搬送調整、実働訓練等を主な内容として実施した。また、コロナ禍(令和2~4年度)においては、医療機関、消防本部等を対象に医療提供体制の確保や院内感染防止等をテーマに連絡会議を開催した。	◎	引き続き、研修や訓練を実施し、医療機関と行政との連携体制の構築を図り、地域の災害時医療体制の強化を推進する。
周産期医療、小児医療	医療的ケアが必要な児の在宅支援体制(訪問診療・訪問看護・レスパイト体制・相談支援事業所等)の充実を図ります。	・慢性疾患児や障がい児の在宅療養支援のため、関係機関と連携するとともに、個別ケース会議の開催や市町との情報共有の場をもった。災害時の対応計画の共有等により、円滑な在宅療養に向けて連携の強化を図った。 ・また、個別ケースを通じて医療的ケア児の新たな支援機関の拡充に努めた。	◎	医療ネットワーク会議等を開催し、関係機関の連携強化を図る。
	関係機関、医療機関との会議を継続的に実施し、連携強化とネットワークの構築をめざすとともに、関係機関と協力し虐待の早期発見にも取組んでいきます。	・市町開催の要保護児童対策協議会虐待部会や障がい児部会などにおいて、関係機関との情報共有、役割の確認、支援方針の共有を行い、ネットワーク強化に努めた。	○	医療ネットワーク会議等を開催し、関係機関の連携強化を図る。